

下市町公告第4号

次の認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の4第1項の規定により公告の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和8年9月1日

下市町長 仲嶋 久雄



当該認可地縁団体が所有する次の不動産について、その所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議のある登記関係者等は、この公告期間内にお申し出ください。

なお、異議を述べることができる登記関係者は、次の不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は不動産の所有権を有することを疎明する者です。

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

名称：長谷区自治会

区域：下市地町大字長谷

主たる事務所の所在地：下市町大字長谷210番地

2 申請不動産に関する事項

地目	面積	所在地
別紙の通り		

表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所
別紙の通り

3 公告機関：令和8年9月1日から令和8年11月30日まで

4 異議を述べる方法

下市町長に対し、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第3項に規定する申請書の様式に必要事項を記載し、登記関係者等であること及び申請書に記載された氏名及び住所を確認できる書類を添えて提出してください。

申請不動産明細書

	地目	面積	所在地	表題部所有者又は 所有権登記名義人の氏名	表題部所有者又は 所有権登記名義人の住所
1	山林	4958㎡	下市町大字長谷492番1	中西 安春	下市町大字長谷25番地
				前田 利明	下市町大字長谷122番地
				瀬川 利男	下市町大字長谷54番地
				中井 信正	下市町大字長谷304番地の3
2	山林	3471㎡	下市町大字長谷501番2	中西 安春	下市町大字長谷25番地
				前田 利明	下市町大字長谷122番地
				瀬川 利男	下市町大字長谷54番地
				中井 信正	下市町大字長谷304番地の3
3	山林	991㎡	下市町大字長谷554番2	中西 安春	下市町大字長谷25番地
				前田 利明	下市町大字長谷122番地
				瀬川 利男	下市町大字長谷54番地
				中井 信正	下市町大字長谷304番地の3
4	山林	3966㎡	下市町大字長谷567番2	中井 鉄蔵	下市町大字長谷26番屋敷
				中西 國蔵	下市町大字長谷25番地
				櫻本 松蔵	下市町大字長谷206番地
				上中 市太郎	下市町大字長谷236番地
5	山林	19834㎡	下市町大字長谷573番1	瀬川 安太郎	下市町大字長谷54番地
				北川 佐市	下市町大字長谷186番地の2
				中迫 儀一郎	下市町大字長谷157番地
				中森 忠次郎	下市町大字長谷35番屋敷
6	山林	6492㎡	下市町大字長谷573番2	馬場 善嗣	下市町大字長谷15番地
				瀬川 利男	下市町大字長谷54番地
				前田 利明	下市町大字長谷122番地
				中井 信正	下市町大字長谷304番地の3
7	山林	2975㎡	下市町大字長谷573番3	片岡 徳松	下市町大字長谷2番屋敷
				上中 吉太郎	下市町大字長谷232番地
				中井 善五郎	下市町大字長谷26番地
				吉本 彌四郎	下市町大字長谷137番地
8	山林	66㎡	下市町大字長谷806番	中西 國蔵	下市町大字長谷25番地
				瀬川 安太郎	下市町大字長谷54番地